令和7年度 文教委員会資料

【議案第204号】

川崎市高津スポーツセンターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市民文化局

(令和7年11月20日)

1 管理を行わせる公の施設の概要

名称	川崎市高津スポーツセンター			
所在地	川崎市高津区二子3丁目15番1号			
設置条例	川崎市スポーツセンター条例			
設置目的 市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な				
	ことを目的とする。			
施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。			
	(2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。			
	(3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。			
	(4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。			
	(5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。			
	(6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。			
現在の管理者	特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF			
現在の指定管理料	238,424千円(現在の指定期間の合計額)			

2 指定管理者となる団体の概要

名称	特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF					
所在地	川崎市高津区二子5丁目14番31号					
代表者名	理事長 菊地 正					
設立年月	平成18年4月					
基本財産	6 6 3 千円					
従業員数	1 2 5 人					
設立目的	多種目・多世代のスポーツ活動の推進を図るとともに、学校、地域、家庭との連携を図りつつ、スポーツを					
	通して青少年の健全育成及び地域住民の健康の保持増進等を支援する事業、及び、障害児に対し地域生活の支					
	援に関する事業を実施し、明るく豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。					
事業概要	・高津総合型スポーツクラブの運営管理					
(令和6年度)	・川崎市高津スポーツセンター指定管理者 ほか					
決算	総収入 240,497千円					
(令和6年度)	総支出 226,441千円					
	当期損益 14,056千円					

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容		
スポーツ教室の開催	-ツ教室の開催 ・定期教室、予約不要の教室など60以上の教室を実施		
について ・定期教室については、年間4期制とし、期ごとに10~15回程度実施			
・子育て世代が安心して参加できる保育付き教室の実施			
	・老朽化器具(卓球台、体操器具等)の更新		
	・ユニバーサルスポーツ教室として、妊婦も無理なく運動できる教室の新規実施		
施設設備の利用提供	・遊び道具を一新するなど、「ワクワクと楽しさで満たされた空間」として幼児室の環境整備の実施		
に伴う業務について			
スポーツデーに関す	・競技スポーツ (5種目)、健康体操 (4種目)、小学生対象教室 (3種目)、障害者や障害児対象教室 (1種		
る業務について	目)の実施		
	・稼働率向上の検討が必要な武道室や研修室等を活用した土日等週末におけるスポーツデーの新規実施		
	・高齢夫婦割引の新規実施		
広報等、利用促進に	・SNSの活用による新鮮な情報提供の実施		
ついて	・近隣店舗と協力した広報連携の実施		
	・施設の空き情報メール配信サービスの実施		

6 収支計画 (単位:千円)

項目		金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
	収 入	138, 500	142, 700	147, 200	151, 900	156, 800	737, 100
	指定管理料	45, 500	48, 700	52, 200	55, 900	59, 800	262, 100
	利用料金	33, 500	34, 000	34, 500	35, 000	35, 500	172, 500
	教室事業収入	44, 000	44, 500	45, 000	45, 500	46, 000	225, 000
	その他の収入	15, 500	15, 500	15, 500	15, 500	15, 500	77, 500
	支 出	138, 500	142, 700	147, 200	151, 900	156, 800	737, 100

別紙

川崎市高津スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加:2団体 応募団体:1団体

・特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF

2 川崎市高津区民間活用事業者選定評価委員会委員

垣内 恵美子 (政策研究大学院大学 名誉教授)

淺沼 由紀 (東京地方税理士会川崎北支部 税理士)

柴田 紘希 (日本体育大学スポーツマネジメント学部 助教)

富川 理充 (専修大学商学部 教授)

福島 康仁 (日本大学法学部・日本大学大学院法学研究科 教授)

3 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた条件を満たしており、事業内容や収支計画も妥当であること、また、地域密着の姿勢に根差した安定的・継続的な事業への取り組みが明確に示されるとともに、施設の利用環境の改善や地域資源の活用等のサービス向上への取り組みが具体的であることから、市民のためのスポーツの普及及び振興に寄与する点でも期待が持てるものであり、次に掲げる事項を総合的に評価して、当該団体を選定した。

4 審査結果(※基準点600点以上)

選定基準	配点	特定非営利活動法人高津総合型 スポーツクラブSELF	
事業目的の達成とサービスの向上への取組	425点	332点	
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	275点	202点	
事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	7 8 点	
応募団体自身についての評価	100点	7 2 点	
応募団体の取組	75点	55点	
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		50点	
合 計	1,000点	789点	

5 提案額

262,100千円(指定期間の合計額)